

苫小牧市民自治推進会議（令和6年度第2回）

開催日時 令和7年1月29日（水）午後6時00分～午後7時00分
開催場所 苫小牧市役所7階 会議室
出席委員 小山田会長、中島副会長、奥村委員、小野委員、中野委員、角委員、高橋委員、
小山委員、堂ノ下委員、藤田委員
事務局 総合政策部長（町田）、協働・男女平等参画室長（茶谷）、市民自治推進主幹（吉田）、
協働・男女平等参画室副主幹（板垣）、協働・男女平等参画室主任主事（田邊）
報道機関 苫小牧民報社
傍聴者 なし

1 開会

○事務局（吉田市民自治推進主幹） それでは、皆様、予定時刻より少々早いですけれども、全員そろっているということで始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、苫小牧市民自治推進会議を開催させていただきます。

今回の会議ですが、資料につきましては、机上に、タブレットPCのほか、希望に応じて紙資料も設置しております。PCの不調等がございましたら、予備の端末がございますので、事務局のほうにお声がけいただければと思います。

また、本日の会議が今期の最終回となるため、議事のその他のところで、委員の皆様から最後、一言ずつご感想をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきましては、小山田会長にお願いしたいと思っておりますので、小山田会長、よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 政策形成手続のオンライン化について

●小山田会長 それでは、会議の次第に沿って、議事に入らせていただきます。

議事の1番目ですね、政策形成手続のオンライン化についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） では、会議次第2の（1）政策形成手続のオンライン化についてご説明させていただきます。

別紙1と書いている資料をご覧ください。内容のおさらいも兼ねて説明させていただきます。1

の答申の内容についてですけれども、政策形成手続のオンライン化については、主に（１）の住民説明会の動画配信について、あと（２）の審議会傍聴の動画配信についての２点について記載されております。どちらもあらかじめ開催日と時間が決められており、その日に会場に行けない場合は参加することができませんでした。オンラインで配信することで、場所と時間の制約がなく、説明会や審議会の内容を知ることができるというのがメリットでございます。一方、審議会の傍聴に関しては、ライブ配信の場合には、発言がそのまま配信されるため、発言によっては不利益を被る場合や、常に視聴されているかもしれないという状況が委員の心理的圧力になってしまい、発言を控えるようになってしまうということがデメリットとして挙げられております。

以上から、この取組に関しては慎重に運用を検討する必要があるため、今年度は総合政策部の中で検証を行うことになっておりました。その内容についてが、ご覧いただいている資料の２、令和6年度に実施した内容についてというところに記載されております。

令和6年度に実施した内容についての（１）総合政策部内で検証を実施というところをご覧いただきたいんですけども、期間としましては、４月から９月までの６か月間、録画した映像を市の公式ユーチューブチャンネルに掲載をしておりました。

手法としましては、イのところでございますが、録画した映像を市公式ユーチューブに掲載していたのですが、さらに会議の説明内容に応じて資料を画面に表示しながら録画する手法と、定点カメラを設置して資料を表示しないまま、ずっと同じ会議の景色を録画する手法の二つで実施しております。

録画の作業については、ウの部分でございますが、審議会の担当部署には全体の流れの理解と動画内容の確認を実施していただきましたが、録画の準備から映像のアップロードまでの実働の作業として、私たち協働・男女平等参画室で実施をしておりました。

次に、エの部分でございますが、一連の流れが終わった際にはアンケートの調査を実施しております。

次に、（２）の検証結果についてというところですが、アのところ、案件として、審議会が４件、住民説明会はサンプルがなくゼロ件ということになってしまいました。住民説明会がゼロ件であることについては、録画の流れについては、審議会の傍聴と同じ流れではあるので、問題はないと考えておりますが、動画の公開後に住民説明会の内容について質問ですとか、意見を受け付ける部分の検証というのができませんでした。この質問や意見の受付方法については、現状やっているパブリックコメントに似た流れを想定しているので、ある程度、運用の想定は固まっているものではあります。翌年度予定している庁内検証の際に検証していきたいと考えております。

また、資料にはございませんが、最初に公開した動画は２５０回程度再生がされており、以降の会議の動画については１００回前後の再生数となっております。

次に、検証後のアンケートの内容について見ていきたいんですけども、別紙１－１と書かれた資料をご覧ください。別紙１－１と書かれた資料の上の枠で囲まれたところが、アンケートの内容とその回答を原文のまま表示したものとなっております。アンケートの内容としましては、今回、協働・男女平等参画室にて録画対応と動画の作成や映像のアップロードを実施しましたが、担当部

署にて実施が可能かどうかというところ、それと審議会の委員や説明会参加者から、撮影して公開することに関しての何かしら意見があったかという点について確認をしております。

この回答をまとめたものが、下の四角に囲まれている意見についてというところに記載されています。

一つ目の丸が、「担当部署で録画や編集、アップロード作業ができますか」というところの質問ですが、これにつきましては、マニュアルが整備されれば可能という意見がある一方で、追加になる業務量というのがどれぐらいなのかというところが不安があるということでした。

二つ目の丸の部分が、「オンライン化の取組についての意見等がありましたか」という部分ですが、撮影されていることによって発言にちゅうちょしてしまうという話がありました。これは当初から想定されていたことで、市民自治推進会議からいただいた答申の中でも懸念点として上がっていた部分でございます。

三つ目の丸が、「その他」についてですけれども、ほかの市民参加の取組、原文ではまちかどミーティングと挙げられているんですけれども、オンライン上に公開することができればよいのではないかというところの回答がございました。

少し話がそれますが、ほかの市民参加の手続についてもオンライン化、オンライン上に公開するというを実施するとした際は、この今回の政策形成手続のオンライン化の運用と似たような手法での実施というのが想定されます。

以上のようなアンケートの回答を踏まえまして、運用を一部見直した庁内検証というのを令和7年度から行う予定ですが、見直しの内容についてお示しさせていただきます。

また、資料を戻りまして、別紙1と書いた資料に戻っていただきますようお願いいたします。先ほどの続きになりますが、3の検証結果を踏まえた見直しについてという部分でございます。まず、録画方法をオフラインで実施できる形に指定します。

細かい話なので、本日の説明では少ししか触れていなかったんですけれども、部内の検証で録画する際の手法が2種類ございまして、一つは、オフラインで実施する手法、インターネットがなくてもパソコンとカメラがあればどこでもできるというような手法をオフラインの手法と言っています。こちらは、会議の開始の前にもうカメラを設置してしまえば、あとは録画ボタンをパソコン上で押すだけで実施できるものでございます。もう一つは、オンラインの環境で実施できるZoomアプリを使用して実施するものですが、こちらは、Zoomアプリというのはインターネットにつないでいなければできないものですので、こちら、資料を画面に表示しながら録画することができる機能がございまして、かなり会議の中では見やすいものとなっております。また、生配信ですとか、審議会自体のオンライン開催の将来の拡張性というところ考えた際に適している手法かと考えておりました。

そのため検証も、Zoomのアプリを使う形で、オンラインの形で進めようとしていたんですが、マニュアルを充実させても、一定程度のスキルを持った職員じゃなければ資料の操作をうまく行うことができず、対応が難しいことが分かりました。そのため、マニュアル化して実施する際は、簡単でどこでも、会場でもすることができるオフラインの手法に統一してマニュアルを作成しようと

考えております。

次の（２）の部分ですけれども、先ほど（１）で説明したとおり、操作の複雑さのほか、アンケートでいただいた業務量への不安という部分を踏まえまして、こちらは実施しないようにしました。

次の（３）ですね、こちらについては、マニュアルで対応できない場合は、こちらも例外対応ということで、時間を要する可能性があることから、協働・男女平等参画室にて実施することとしております。

次に、（４）のリアルタイムでの配信についてというところですが、先ほどのZoomアプリの手法ですとか、アンケートで審議会の委員さんから発言にちゅうちょしてしまうという意見があったことから、不適切な発言があった際等にそれが削除できるように、リアルタイム配信は予定しないこととしております。

最後に、（５）ですが、こちらにも発言にちゅうちょしてしまうという部分の対応になりますが、あらかじめ審議会の委員を募集する際に、市の公式ユーチューブで審議会の録画を公開していますということを、募集の案内ですとか、推薦依頼等に明記をしておく必要があるものと考えております。

次に、別紙１の資料の２枚目に移ります。今後のスケジュールについてということに記載させていただいておりますが、（１）の今年度につきましては、今説明した検証結果やご意見を反映した内容にて、令和７年度の検証の幅を広げて庁内検証、部内検証から広げて、庁内検証へ向けて準備を進めていきたいと考えております。

（２）は、令和７年度の取組のスケジュールですが、庁内検証を４月から９月の６か月間予定しておりますので、その後、またアンケートを再び集約しまして、課題の洗い出しを実施します。

次、ウの部分ですが、今日のような流れを庁内検証の際に実施したいと考えておりまして、それを踏まえて、以降の運用を検討していきたいと考えております。

以上で、会議次第２の（１）政策形成手続のオンライン化についてのご報告となります。

●小山田会長 ただいまの説明について、非常に熟慮された内容かと思っておりますけれども、検証した見直しの内容とか、今後のスケジュールについて示されていたかというふうに思います。

何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。

●奥村委員 １回目が２５０回ぐらいで、２回目以降が１００回か、というようなお話だったんですが、何回されたんですか、テスト配信。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） 録画の配信自体は、検証期間中は合計で４回実施しておりますので、別紙１－１と書いた資料のアンケートの原文のところの左側に、対象の審議会が書いてあるんですけども、ここでは三つ掲載がされております。それのほかに、市民自治推進会議の今年度の第１回の会議、そちらも録画配信しておりますので、合計で、検証期間中につきましては４本の動画をアップロードしております。

●奥村委員 それで1本目が250回、2本目、3本目、4本目は100回ぐらいということでしょうか。だんだん減っていますか、それとも100回は維持している。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） 最初、100回前後で、90回強で終わっているものですか、あとは百二、三十いっているものもあるので、少しぶれはあるので、内容によってぶれがあるものとは考えてはいるんですけども、大体100前後というふうに見ております。

●奥村委員 何か期待されている数値から見ると、結構低い数値かなとも思うんですが、その辺はどんな感じでしょうか。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） 今回審議会の傍聴というところですので、今まで審議会の傍聴というのはほとんどがゼロ件で、会場に来ていただいて傍聴されるということがほとんどなかったものですから、オンラインにすることで、100件増えたというような形で認識しております、家で時間も関係なく見られるということですので、100回ということでも上々かなというふう考えております。

●奥村委員 何か本来の目標値みたいなものはつくっていかれると思うんですけども、そのときの参考として、例えば市長の会見とか、その他もろもろのありますよね、そういうのと比較してどの程度みたいなものがあれば教えてください。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 今回サンプルが少ないので、なかなかこれで判断は難しいんですけども、審議会の内容によって、皆さん興味のあるところは視聴の回数がやっぱり増えていくということがあるのかなというのは思っているんですけど、今申し上げたとおり、まだサンプルが少ないので、次年度以降、全庁に試行実施していったら、もしかしたら皆さん興味ある審議会について視聴回数が伸びたり、あまり自分と関わりのないような審議会であればやっぱり視聴回数は少ないと考えております。

●奥村委員 あともう一つは、自分がメンバーとして思っていることですが、年に2回か3回、こういう形で集まっても、我々自身の勉強不足というのは実は自分で感じておまして、それが動画配信されるということに対して、市民の方から、何だ、この程度かとか、逆効果を出すような結果になってはまずいと思うんですよね。そういう意味からいうと、我々ももっと日頃から勉強する環境が欲しい、それでいて発表したいじゃないですか。それが流れて見てもらえる、そういうのだったらいいかなと思うんですけど、全然勉強もしていなくて、そこで初めて資料を見て云々という話だと、正直に言って、私自身は自信がない、ちょっと不安、これでいいと思われちゃうと、やっぱり損かなというふうな気が実はしていますというのをちょっと付け加えさせてください。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） ありがとうございます。

●小山田会長 これ、100回というのは、同じ人が100回見ているということはないですね。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 誰が視聴したかというのは当然分からないので、同じ方が複数回見られているというケースも考えられます。あくまでも目安の数値という形になろうかと思えます。

●小山田会長 この100を評価の数字として出すとちょっと厄介になると思いますよ。入場してすぐ退場したとか。だから、延べ視聴時間の計算をするとか、そんなことをやっていかないと確固たる数値としては扱えないかもしれないですね。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね、なかなか正確な視聴回数のカウント方法が、私たちもまだ不勉強で、どのくらいまで見たらカウントされるのか、ちょっと見て消したらカウントされないというふうには認識はしているんですけども、どの程度まで見たら視聴になるか。そこはすみません。

●小山田会長 あれ、Zoomのやつは何か、仕組みのやつがあると思うんだけどね。恐らくあれ、一般的にはカウントしていると思うですよ。だから、それで調べられると。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） ええ、私どもユーチューブの仕様というところ、どこまで見るとカウントが1追加になるのかというところを調べたんですが、実は公開されていないようでして、同じ人が複数見ても1回としかカウントされないですとか、本当に必要で見た場合にカウントされるような仕組みになっているとは言われてはいるみたいなんですけれども、ちょっとその辺りが、はっきりとしたものがなかったんですよ。

●小山田会長 分かりました。2ちゃんがオールスターにあれだけ出たとか、いわゆる組織票というのはこうしてバックで動き出すので、何かプロテクトするものとか、ある程度のものは持つておいたほうがいいですね。

●奥村委員 大学なんかでGoogle Meetとか、Googleかな、何か使っていると、相手が何分見たかと、データが全部残るんですよ。我々が、学生が入ってすぐ出ているとか、ずつとほぼ、1時間、最後までいたんだとか。

●小山田会長 システムログで見ると。

●奥村委員 そうなんです、逆に、2時間いる子は、つけっ放しで何かほかを見ていたんだとか、全部分かるようなシステムもありますので、何かあると思います。

●中島副会長 よろしいですか。基本的には傍聴できる会議を公開するんですよね。だから、そういう会議は、そもそも誰が聞いているかが分からないで多分委嘱を受けているはずで、聞かれたくないから、発言をしないというのはそもそもおかしいと思います。

ユーチューブで配信をうちの市はしているぞ、公開しているぞということが大事なんであって、それを市民が見る、見ないは、数の問題ではないと思っていて、そういう姿勢を市が出しているということが重要だと思います。それが熟成されていく中で、徐々に若者たちも含めて興味を持ってきて、市政に気持ちが向いてくれる、選挙にも来てくれるようになる。それがたしかこの会議で話されていた目的だったような気がするの、あまり数とかには右往左往しないほうがよいのではないかと。たとえ1であっても、1見てくれた、その1のために、市はちゃんとこれを用意していますよということがとっても大事なんじゃないかなというふうには感じています。さっきも言ったように、傍聴を基本としている委員であれば、当然失言はしないように気をつけるわけで、たまには失言もあるかもしれませんが、そういったものも込みでやっていくことが重要なのかなと思っています。

それと、ちょっと最初のほうの話に戻るんですけど、会議のビデオの中で資料を出すというのは、一見よさそうですけど、実は見ている側からすると、物すごく目が疲れちゃって、逆に見づらいですね。可能であればなんですけど、多分オンデマンド配信みたいな形でユーチューブにあると思うので、そこに会議資料がPDFで掲載されていると、例えば僕だったら、片方にPDFの資料を用意しておいて、こっちで聞きながら、あ、ちょっと待って、資料をとと思ったら、別に戻せるので、活用はできると思うんですね。だから、逆に、映像と資料を同じ場所に置いてあげることで、多分面倒なことはしなくてもすごく単純作業で、不適切どころだけカットするという作業だけをしていただければ、あまり負担にならずにできるのかなというふうには思いました。

以上2点、僕の感想でした。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） ありがとうございます。今、副会長がおっしゃっていただいたように、資料のほうは、動画公開のときにインターネット上に置いておいて、自由に見られるような形を想定しております。

それと、最初におっしゃっていただいた委員さんの部分なんですけど、実はこの条例とか、法令に基づいて設置している審議会は、正式な身分でいうと特別職の職員ということで、やはりそれなりに発言には責任が求められるというような形では考えてはいるんですけども、なかなか私たちもそこまで、こういう身分ですよと言って募集をかけたりのなかなかしてはいないので、そういうところもしっかり知ってもらった上で、委員さんについても、発言について一定の責任を持ってもらうというのは、私たちも必要な部分かなとは考えております。

●中野委員 今のちょっと関連して、お聞かせいただきたいんですけど、これ、配信は何年間と決まっているんですか、大体5年で打ち切るとか、ずっと載せるとか。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） 一応、今回検証でしたので、検証の期間だけの公開に一旦する予定でいたんですが、今後もこういった録画配信の取組をこれから本格的に実施する前に、検証でこういうことをしていたんだという履歴を残して、それも追えるために、視聴回数ですとか、そういったところの情報もありますので、一応、今回取りあえずは期限なしで公開をすることにしております。本番の運用が始まった際にその期限なくずっと公開し続けるかについては、また今後の検討次第というところでございます。

●中野委員 はい、了解しました。

●中島副会長 多分、文書管理規程みたいな感じに準じてやっていくことになりますよね、ずっと何十年もあってもしょうがない。通常、例えば文書管理規程だと5年とかになっていると思うので、その辺は多分市のほうで決めていただいて、その考え方にのっとって管理してもらえればいいと思います。

●奥村委員 何かコピーして、転送しちゃうとかということはできないシステムでしょうか。

●小山田会長 いや、ユーチューブだとできるでしょう。炎上もあり得るし。

●奥村委員 そうすると、市は、例えば5年でやめても延々とループ状態で残る可能性がありますよということなんだよね。

●小山田会長 そうなると、やっぱり錯誤があったとき消せるのかどうなのかというのは、非常に気になるころではあると思いますけども、これを言い出すと切りがない。

●奥村委員 そうですね。

●小山田会長 例えば、NHKなんか見ていると、放送禁止用語というか、不適切な表現は、手短にお願いしますなんてものは駄目なんですよ。だから、そんなことをベースに考えていくと、公の場でしゃべるのはどういうことかとか、そんなところまでいっちゃいますから。多分、会の中でそういうものは、守るべきものは守って、別にあるものは別にあるということをやらないとですよ。公開すると、一般的な法則にのっとっていきますから。そのほか、ないですか。

●中野委員 ありません。

(2) 行政評価の評価結果の確認方法について

●小山田会長 それでは、次の議題に進みたいというふうに思います。

議事の二つ目ですね、行政評価の評価結果の確認方法について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） では、会議次第2の（2）行政評価の評価結果確認方法についてご説明させていただきます。

前回の会議で行政評価の種類が施策評価と事務事業評価という2種類あることと、評価の概要ですとか、評価書シートの見方の説明というのをさせていただきまして、会議終了後、議事録の確認の際に行政評価の結果の確認についてのご意見を収集しております。

じゃあ、別紙2と書いた資料をご覧ください。こちらの資料の1番、評価結果確認の目的のところですが、評価結果確認の目的としましては、これまで自己評価で評価書の作成をしておりましたが、職員以外の第三者の視点を取り入れた行政評価に改善することというのを目的としております。

対象の行政評価としましては、2番のところ、対象の評価としましては、施策評価と事務事業評価と2種類ですね、実施しております。

次に、3番ですが、行政評価に関する意見等についてということで、前回の会議後の議事録確認の際に収集させていただきましたご意見、こちらを記載しているんですが、大きく三つ意見がございました。

読み上げますと、（1）のところが、自治体の活動に関する評価なので、行政評価、自己評価ですね、に加え、住民満足度（住民評価）による評価もする必要があるのではないかと考えている。

（2）が、評価書の確認は、その事業等の内容を熟知していないと難しいと考えている。

（3）が、評価の報告ではなく確認をするのであれば、分かりやすい事業を抽出する等の確認しやすい工夫が必要と考えている。こういった意見が提出されました。

この内容を参考にさせていただきまして、4番の翌年度以降の行政評価結果の確認の進め方に記載のとおり、確認方法というのを検討していきたいと考えております。

行政評価の評価結果確認方法については、以上で報告終了でございます。

●小山田会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見はありませんか。

●中野委員 特にありません。

(3) 包括連携協定企業等との意見交換会の結果について

●小山田会長 よろしいですか。

それでは、次の議題に進みたいというふうに思います。

それでは、議事の三つ目ですね、包括連携協定企業等との意見交換会の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） （3）包括連携協定企業等との意見交換会の結果についてということで、資料は別紙3をご覧ください。

昨年12月19日に、第2回目となります意見交換会を行いました。現在、締結企業は21社、そのうち11社、16名の方が集まりました。

前半に、当室、協働・男女平等参画室より多様な性を尊重するまち苫小牧と題しまして、市からのお知らせをさせていただきました。本市は、昨年11月14日に企業、団体における性的マイノリティーに関する取組の評価指標でありますPRIDE指標2024において、実施主体であります一般社団法人ワーク・ウィズ・プライドから北海道の自治体では初めての最高評価でありますゴールド認定と及びレインボー認定を同時に受賞したことをお話ししております。また、本市の取組としまして、パートナーシップ制度の導入や市職員の行動指針の策定、男女共用の更衣室、トイレの設置、トランスジェンダーの当事者の方がホルモン治療などで使える有給休暇制度、市のALLY（アライ）職員による出前講座などを紹介し、今後市と連携協定企業とLGBTの取組における連携の検討をお願いしました。

その後、意見交換会を1時間ほど行いました。昨年のアンケートの中で、第1回目のアンケートの中ですが、幾つかのグループに分けて意見交換をしたい。意見交換の時間を長くしてほしいなどの意見がありましたので、11社を半分に分けて、30分でメンバーを交代し、少ない人数で話ができるようにしました。

その結果ですが、30分で交代しましたので、様々な企業の取組が理解できましたととか、企業の垣根を越えて連携し、地域の発展に寄与していける取組を行っていければなどの意見がありました。また、次年度に向けてですが、意見交換の際に具体的なテーマがあるといいですとか、また、2回目なので、これから回を重ねるごとにテーマがなくても議論できるようになるかもしれない。また、定期的を開催してほしいとの意見がありましたので、今回のアンケートの結果を基に、意見交換会の開催に向けて検討していきたいと考えております。以上となります。

●小山田会長 ありがとうございます。

非常に、これから明るい方向にいつているんだなという感じがします。

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますか。

●中野委員 特にございません。

●小山田会長 受賞したレインボー認定とは、一般的にどういったものですか。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） 民間企業の団体さんで、ワーク・ウィズ・プライドという一般社団法人があるんですけども、評価指標なので、チェック項目が幾つかあって、それに該当すると、PRIDE指標自体は、5項目達成でゴールド、4項目達成でシルバー、3項目達成でブロンズといったように評価されるんですけども、その5項目達成、苫小牧市はしましたよということで、今回ゴールド認定を受けています。

もう一つ、レインボー認定というのが、LGBTQの方たちに向けての、性的マイノリティーの方たちでも自分らしく働ける職場をとということで、そういった職場づくりに取り組んでいる企業ですとか、団体さん进行评估する指標になっていまして、先ほどちょっとご紹介したんですが、苫小牧市、パートナーシップ制度を取り入れているのと、今回市の職員に向けての行動指針、サポートガイドラインなども策定していますが、男女共用更衣室と誰でも使えるトイレの設置もしています、職員向けにはなるんですけども。

私もALLY職員ということで宣誓しているんですけど、市の職員はこういったALLYバッジというのを付けていまして、私はLGBT、性的マイノリティー当事者の方の味方ですよということで、ALLYバッジを付けているのと、私、担当でもありますので、レインボーのストラップを付けているんですが、こういったものを身につけることによって、そういった方々に寄り添えるというものにもなっていますので、そういったところを評価していただきまして、今回ゴールド認定とレインボー認定を受賞することができました。

●小山田会長 そのほか、何かありますか。

(4) その他

●小山田会長 それでは、次の議題に進みたいというふうに思います。

議事の4番目ですね、その他について、事務局からお願いします。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 今回、その他として特別に議題はないんですけども、冒頭で私のほうからお話しさせていただいたとおり、2年任期の今回の審議会委員さん、今日が最終回というふうになっておりますので、2年間のこの推進会議参加していただいた率直な感想など、委員の皆様から一言ずついただければありがたいなと思っておりますので、ぜひ感想をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

（各委員からの感想）

「政策形成手続のオンライン化について」に関する感想の抜粋

●録画配信をユーチューブでやるのであれば、1時間半ぐらいあるなら、それを分けにするといい。20分後で見た人は、どうしても何の話をしているか分からないので、20分、40分とかで分けしてサムネとかをつけると、もっとよくなると思いました。

●政策形成のオンラインのところで副会長がおっしゃっていたように、市の姿勢の問題なのかなと非常に思っておりまして、今回、リアルタイムはないということですが、目指すべきところはやはりリアルタイムの配信なのかなというふうに思っております。

市長の会見とかでも、最近LINEとかで、市長の会見が始まると流れてきて、そういうのが流れてくれば、時間があればその場で見ようかなというような話にもなりますし、もちろんアーカイブ的に情報として残しておくというのはまた別の話として必要ですけれども、例えば、住民説明会なら、今の技術であれば、質疑応答の時間とかも、その場で質疑応答できるというところは目指すべきところ。解決しなければいけない問題は多々あると思うんですけれども、最終的にそこを目指してどういうふうに取り組んでいくのかというような姿勢が大事だと思います。

●小山田会長 それでは、以上で議事については終了させていただきます。

以降の進行は事務局にお返しをいたします。

3 閉会

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 小山田会長、ありがとうございました。

閉会に当たり、町田総合政策部長より一言ご挨拶申し上げます。

（町田総合政策部長からの挨拶）

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 以上をもちまして、会議を終了させていただきます。ありがとうございました。